

## 産業廃棄物処理施設に係る県民の理解促進事業

### 活動を行う団体

公益社団法人栃木県産業資源循環協会 <http://www.tochigi-sanpai.or.jp>  
(栃木県、公益財団法人栃木県環境保全公社と連携して実施)

### 活動の概要

産業廃棄物処理施設は社会生活を継続するに必要不可欠な施設であるが、その設置については必ずといっていいほど反対を受ける。

栃木県では、産業廃棄物処理施設の設置について、関係自治会との環境保全協定の締結を求めており、地元住民には処理施設の必要性は理解されるものの、なかなか協定締結にいたらない状況である。

そこで、県と共に、産業廃棄物処理施設に対する県民の理解を促進するため、様々な事業を実施している。例えば、5分程度の廃棄物処理施設紹介動画を作成し、ユーチューブにアップして、広くPRしているほか、県による出前授業では、パッカー車(ゴミ収集車)を展示し、廃棄物の収集の様子を説明している。

また、産業廃棄物処理施設を県民の方に直接見ていただくため、平成23年度から平成30年度まで、県民の方に、施設を見学していただくバスツアーを年2回開催してきた。令和元年度からは、「廃棄物コンシェルジュ事業」とし、あらかじめ、県内の施設設置者に見学者受入れの意思を確認し、受入れが可能な施設のリストをホームページに掲載し、県民の方に施設を選んで案内している。

令和元年度は、4か所の施設に、90名の方が見学に訪れた。見学した方からは、「産業廃棄物は危険なイメージでしたが、きちんと処理されていることを知りました。」などの感想があった。



### 優良事例のポイント

実際に廃棄物処理施設を見学することで、危険、有害であるというイメージを持っていた住民が施設の必要性を理解するきっかけとなっている。見学をするという体験を通して、住民等が環境と社会とのつながりを実感し、地域ぐるみで循環型の社会づくりを目指すことにつながっている。